

- (4) ヒアリングの実施
 1) 資料のヒアリングは、必要に応じて実施する。なお、ヒアリングの日時・場所については、別途連絡する。
 2) 開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で申込みをした入札参加者に対して、必要に応じて施工体制の確認に係る追加資料の提出を求めヒアリングを行うことがある。
 (5) 技術提案の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。
 (6) 総合評価の方法
 1) 入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には標準点100点を与える。
 2) 提出された資料の内容に応じて、次のア)の項目毎に評価を行い加算点を与え、また、イ)の評価を行い施工体制評価点を与える。なお、加算点の最高点数は60点とし、施工体制評価点の最高点数は30点とする。
 ア) 技術提案
 イ) 施工体制(品質確保の実効性、施工体制確保の確実性)
 施工体制評価点の低い者に対しては、技術提案の加算点を減ずる場合がある。
 3) 入札価格、技術提案に係る総合評価は、入札者の申し込みに係る上記1)及び2)により得られた標準点と加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下、「評価値」という。)をもって行う。
 (7) 入札の評価に関する基準 上記(6)2)の評価項目及び評価基準の詳細は入札説明書による。
 (8) 落札者の決定方法
 1) 入札参加者は、価格、技術提案等をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、上記(6)総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。
 ア) 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
 なお、予定価格は、設計図面及び設計図書に基づき算出し、総合評価管理費は含まない。
 イ) 評価値が、標準点(100点)を予定価格で除した数値を下回らないこと。

- 2) 上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。
 (9) 評価の担保
 1) 受注者が競争参加資格通知時に「実施義務有り」として通知された技術提案について、受注者の責により提案内容が履行できなかった場合、請負工事成績評価の減点を行う。(入札説明書参照)
 なお、技術提案が履行できなかった場合は、請負工事成績評価の減点に加え、違約金の徴収を行う。(入札説明書参照)
 2) 発注者の事情による設計条件の変更又はその他特別な事情がある場合等、受注者の責によらない場合は、発注者と受注者の協議により決定する。
 4 入札手続等
 (1) 担当部局 〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 東北地方整備局総務部経理調達課契約管理係 大橋 敏規 電話022-716-0013
 (2) 入札説明書及び特記仕様書の配付期間、場所及び方法 入札説明書及び特記仕様書は、東北地方整備局ホームページ「入札情報サービス(PAS)」(以下「HPアドレス」という。)からダウンロードすることにより配付する。
 ① HPアドレス：
<http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/>
 ② 平成31年1月18日から平成31年3月29日まで入札説明書を入札情報サービスより配付する。
 ただし、書面による配付を希望する場合は、あらかじめその旨を上記(1)の担当部局へ申し込みを行った上で、上記の期間に(1)の担当部局にて無償で配付する。
 (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法 電子入札システムにより提出する場合は、平成31年1月18日から平成31年2月12日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から18時00分までに行うこと。(最終日は12時00分までとする。)なお、申請書及び資料が3MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。また、発注者の承諾

- を得て持参する場合は、平成31年1月18日から平成31年2月12日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から18時00分まで(最終日は12時00分までとする。)に上記(1)の担当部局へ提出すること。
 (4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送すること。
 1) 電子入札システムによる入札締切は、平成31年3月29日13時00分。
 2) 紙により持参の場合には、平成31年3月29日13時00分。
 提出先は、東北地方整備局総務部経理調達課調達係。
 3) 郵送による入札の受領期限は、平成31年3月29日13時00分。
 郵送先は、東北地方整備局総務部経理調達課調達係。
 (5) 開札の日時及び場所 平成31年4月8日14時30分。東北地方整備局(仙台合同庁舎B棟)会議室にて行う。
 5 その他
 (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
 (2) 入札保証金及び契約保証金
 1) 入札保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行青葉通代理店(七十七銀行本店))。ただし、利付国債の提供(取扱官庁 東北地方整備局)又は銀行等の保証(取扱官庁 東北地方整備局)をもって入札保証金の納付に代えることができる。
 また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
 2) 契約保証金 納付。ただし、利付国債の提供(取扱官庁 東北地方整備局)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁 東北地方整備局)をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 (4) 落札者の決定方法 落札者は上記3(6)に定める評価値の最も高い者とする。ただし、落札者となるべき者の落札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とする場合がある。
 (5) 配置予定監理技術者の確認 落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書及び資料の差し替えは認められない。
 (6) 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求める場合がある。
 (7) 契約締結後のV E提案 契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金の変更を行うものとする。詳細は「港湾工事共通仕様書」(国土交通省港湾局)による。
 (8) 手続における交渉の有無 無
 (9) 契約書作成の要否 要
 (10) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
 (11) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。